

2019年度
関西学院大学ロースクール
A日程

一般入試（法学未修者）

論文問題

《10:00～11:30》

○開始の指示があるまで内容を見てはいけません。

【論文問題】

問題文の（A）および（B）を読んで、以下の〔設問1〕および〔設問2〕に答えなさい。

〔設問1〕

問題文の（A）において、筆者は帰結主義の立場を論拠とした平和主義の考え方について、どのように論じているか、300字以内でまとめなさい。

〔設問2〕

問題文の（B）は、平和主義に対する有力なアンチテーゼである現実主義の考え方を紹介したうえで、これに対する疑問点をいくつか提示した記述である。筆者の指摘をヒントにしながらか、帰結主義の立場から現実主義の考え方を克服するための立論をするとすればどうなるかを、反論も意識しながら約500字で論じなさい。

問題文 (A)

義務論とは、ある行為の正しさを、その行為それ自体から判断する考え方である。逆に帰結主義とは、ある行為の正しさを、その行為によって引き起こされた事態から判断する考え方である。「なぜ人を殺してはいけないのか」と問われた場合、その問いに対する帰結主義者の答えは、「その殺人が何らかの点で、全体として事態を悪化させるから割に合わない」というものだ。それに対して義務論者は、たとえそれが幾多の有利な帰結をもたらそうとも、その性質に鑑みて、殺人という行為それ自体を忌避する。どのような言い訳も通用しない。殺人を回避することは、何者か——神であれ、自然であれ、理性であれ——が私たちに端的に命じる無条件の義務なのだ。

(中略)

帰結主義者（そして広義の功利主義者）は、戦争が原則として、大半の場合割に合わないものであることを信じている。その収支のバランスに照らし合わせれば、戦争は「最大多数の最大幸福」に資するものではなく、それゆえ無益で必要のないものなのだ。それでは、帰結主義者は具体的にどのような損得勘定から、戦争が割に合わないと考えるのだろうか。以下では「最大多数の最大幸福」原理を二つに区別し、第一に、戦争の帰結が最大幸福をもたらすものかどうか、第二に、戦争の帰結が最大多数の幸福をもたらすものかどうかという点から、暴力よりも非暴力を勧める帰結主義的論拠について、より詳しく検討したい。

はじめに、戦争が最大幸福に資するものであるかどうかを検討しよう。帰結主義の観点からは、戦争は真の意味で、全体の被害を最小化し、利得を最大化する選択肢である必要がある。はたして、そのような戦争が実際に存在するだろうか。

(中略)

戦争には機会費用も含めた相応のコストが必ず生じる。問題は、戦争とその準備によって代わりに実施できなくなる政策と比較して、戦争がいつどのような場合に、そのコストにペイするのか、という点である。何となれば、私たちは戦争によって実現できるもの以外にも、多くの事柄を必要としているからである。景気対策、失業対策、就業支援、子育て支援、高齢者介護、等々……これらは国民の安寧を守るために、国防と等しく重要である。しかしもちろん、一国が用い

ることのできる予算には限りがある。こうした無数の政策カードのなかで、戦争は一体何番目に位置づけられるだろうか。

一例として、自殺と貧困の問題を取り上げよう。警察庁の統計によると、二〇一一年における自殺者の総数は三万六五一人で、そのうち経済・生活問題を理由とするものは六四〇六人に及ぶという。もし外国の軍隊によって毎年六〇〇〇人以上の自国民が殺されているとなったら、国中が怒りと悲しみで沸騰するだろう。なぜ人々は貧困に対しても同じ怒りと悲しみを向けないのか。貧困は毎年それだけの国民を犠牲にしているのだ。わが国の防衛費はG N P比で見れば一%未満に収まっているが、それでも二〇一二年度予算の概算要求で四兆六九〇六億円にのぼる。これだけの予算（の少なくとも一部）を軍備の増強に費やすことと、自殺・貧困対策に費やすことのどちらが、国民の安寧を守るためにより役立つだろうか。しかも戦争と異なり、自殺・貧困対策には平和的の手立てがある。

私たちは、国民の安寧を守るため、実に多方面にわたる方策を必要としている。政策決定者はこれらのあいだで、常に何かを優先して他の何かを犠牲にしつつ、真に国民の安寧を守るために必要な事柄を考えなければならない。

(中略)

それでは次に、機会費用も含めたコストの点から見て、依然として戦争が最善の選択肢であるとしてみよう。敵国は邪悪な意志をもち、侵略の意図は明白であり、外交交渉の余地は薄く、逆に開戦すれば勝利の見込みは高い。しかし、最大幸福の問題はまだ残る。たとえ、他国の侵略を受けての自衛戦争であったとしても、それが中長期的にもまた最善の帰結を生み出すはずだと、誰が確信をもって言えるだろうか。

残念ながら、中長期的な帰結を予測すれば、その場合の開戦が賢明かどうかは、依然として定かではない。あらゆる戦争は、次の戦争の遠因となりうる。例えば、第一次世界大戦は第二次世界大戦の遠因となり、第二次世界大戦は中東戦争の遠因となり、中東戦争はイラン・イラク戦争の遠因となり、イラン・イラク戦争は湾岸戦争の遠因となった。帰結主義の観点から、ある戦争が長い目で見てどれほど甚大なコストを生み出しうるかを判断するのはきわめて難しい。エラスムスが言うように、「ほんとうに、小ぜり合いから大乱闘になり、一つの戦争が数多くの戦争に発展し、かすり傷から血の海を招くことになるのです」(『平和の訴え』八一頁)。

(中略)

それでは次に、議論をもう一步先に進めてみる。ある戦争の行方が、コストや

中長期的帰結の観点から、最大幸福に真に資するものであったとしてみよう。例えば、まったくありそうにないことだが、かりに眼前の戦争が「戦争を終わらせるための戦争」であるとしたらどうだろうか。しかし、帰結主義のハードルはまだ残っている。なぜなら、その原理に照らし合わせると、最大幸福は同時に最大多数のものである必要もあるからだ。次に、戦争が最大多数の幸福というハードルをクリアするかどうかについて検討しよう。

ここで考えるべきことは、戦争の被害が一般国民に、しかも大規模に降りかかってくる点である。家屋は破壊され、税金は上がり、物価は上昇し、仕事は失われ、人間は死ぬ。

(中略)

問題は、戦争が民間人に対して及ぼす被害に限られない。たとえ民間人に対する直接被害が限定的であったとしても、なお多くの国民にとって、戦争が割に合わないものであることには変わりないかもしれない。一見すると、ある戦争が最大幸福をもたらすものであるなら、その利得は最大多数の国民が享受しそうである。しかし現実には、戦争の利得は国民間できわめて不平等に割り当てられているかもしれないのだ。

民間人に対する直接被害を除けば、戦争の負担をもっとも多く背負っているのは、実際に戦場に向かう兵士である。かれらは国民全体の安寧を維持するために、その身を文字どおり投げ出す。それでは、こうした兵役に就くのは誰か。いうまでもなく、その圧倒的多数は十代から三十代の若い男性である。戦争とは、これらのごく一部の社会集団がほとんど集中的に従軍のコストを支払い、それ以外の国民全体が得る利益を支える仕組みになっている。従軍のコストが若い男性の配偶者や子どもにも及ぶことを考えれば、結局のところ戦争が生み出す利得は、高齢者層に狭く分配されることになるだろう。

(以下略)

(B)

具体的に、現実主義の論理構成としておおむね共通する四つの見方を挙げておこう（吉川直人・野口和彦編『国際関係理論』一二六～一二七頁）。

- ・世界は中央政府が存在しない無政府状態である
- ・国際関係におけるアクター（行為主体）は国家である
- ・無政府世界において、国家の最大の目的は生き残りとなる。したがって、国家安全保障は国際関係の最優先課題となる
- ・パワーは、この目的を達成するための重要かつ、必要手段である

現実主義者によれば、国際関係を考えるうえで避けては通れない条件とは、それが無政府状態（アナーキー）であるということだ。この点で、国際社会の国家が置かれた条件は、国内社会の個人が置かれた条件とは決定的に異なる。私たちが国内社会で身の安全を保障された暮らしを送ることができるのは、暴漢に対して警察を呼び、司法の裁きを下すことができるという政府の後ろ盾があるからだ。それとは対照的に、国際社会に世界政府は存在しないし、その見込みもない。「困ったときの一一〇番」は通用しないのである。それゆえ現実主義者は、国際関係を基本的に自助の必要性に迫られた状態と見なしている。

次に、現実主義者の想定する国際関係の主役は、国家である。個人はもちろんのこと、国際組織やNGOといった非国家行為主体の役割は、もしあったとしても脇役に留まる。また以上の想定には、国際社会における国家が、単一の意志をもつ単一の行為主体であり、しかも利益の最大化を求めて合理的に行動することが含意されている。すなわち、各国家は所与の状況下において自国の利益が何であるかについて理解し、それを最大化するために行動することができる。

さらに、世界政府のない無政府状態に置かれているがゆえに、各国家は自国の安全保障の追求を至上命令とせざるをえない。生き残りを目指すことは、国際社会における国家にとって行動の究極動因である。安全保障は、国益のうち死活的利益（バイタル・インタレスト）に数えられ、それは経済や福祉のような副次的利益（アザー・インタレスト）よりも優先順位が高い。要するに、個人と同様に国家にとっても「命あつての物種」というわけだ。ただしその場合にも、具体的な安全保障戦略には、均衡や同盟、抑止など複数の異なった選択肢がありうる（鈴木基史『平和と安全保障』）。

（中略）

以上概要を示した現実主義の学説は非常に強力なものであり、今日の国際関係論においても支配的な地位を占め続けている。にもかかわらず、ここでは平和主義の観点から、あえてその議論に関して若干の疑問を呈してみたい。はたして現実主義者が描く国際関係像は、どれほど現実的といえるだろうか。以下ではそれを、二つの論点に細分化して取り上げよう。第一の論点は、「国家の最大の目的は安全保障を追求することである」という想定のは非であり、第二の論点は、「パワーは国家が安全保障を追求するための重要かつ必要手段である」という想定のは非である。

はじめに、国際関係における国家の最大の目的が生き残りであるとの想定を取り上げよう。この想定は、戦後アメリカの代表的な現実主義者H・モーゲンソーにも見られる。モーゲンソーによれば、国際政治ならびに国家行動を分析する際を中心概念は「パワーによって定義された利益」であり、その「固い芯」に安全保障が位置している。なぜなら、彼の想定では、「生への衝動、繁殖への衝動、支配への衝動、といったものはすべての人間に共通するものである」からだ（『国際政治』三七頁）。国内社会を構成する個人と、国際社会を構成する国家は、ともに政治主体として、同根の行動欲求に基づいている。このように、国家行動の要因を人間性それ自体にさかのぼって説明する点に、モーゲンソーの理論的特徴がある。

もちろん、剥き出しの生存欲求とは一見して相容れない、正義や道徳に従った自制的国家行動も見られなくはない。しかしモーゲンソーに言わせれば、国家は道徳的に振舞っているようでいて、その実、自国にとって都合の良い結果を、意識的あるいは無意識的に抜け目なく追求しているものだ。それどころか、国家にとっては生存それ自体がひとつの道徳原則である。

(中略)

アメリカの対外政策は一定の社会的政治的制度の美点を全世界に押し広めるとか、あるいは全世界を或る他の制度の悪から保護するというような目的をもってはならない。アメリカの目的——唯一の目的——は、……国家の安全保障、「かつて世界を脅威した最大の危険にたいする安全保障」でなければならない。

しかしながら、以上の主張には明らかに、記述と指図の要素が入り混じっている。すなわち、一方でモーゲンソーは、生存欲求を国際関係における国家行動の事実として記述しながら、同時に国家は自国の生存を最重視すべきだという指図を行っているのだ。安全保障の追求は、一方で現実にある姿として描かれ、もう

一方で本来あるべき姿として描かれる。正確にいうと、これは論理の飛躍である。なぜなら、たとえ安全保障の追求が事実だったとしても、それが一足飛びに規範には繋がらないからだ。例えば、調査したカラスの体色がすべて黒であるからといって、そもそもカラスの体色が黒であるべきだということにはならない。事実はいくまでも事実であって、それ自体はあるべき世界を何も指し示さない。

(中略)

一步議論を進めて、「国家の最大の目的は安全保障を追求することである」という想定を受け入れてみよう。しかしなお、現実主義の想定には不明瞭な点がある。先ほど挙げた現実主義の四つの見方(…略…)を再度見なおすと、現実主義者は同時に、「パワーは国家が安全保障を追求するための重要かつ必要手段である」とも考えている。はたしてこの想定はどれほど現実的だろうか。

現実主義の想定では、国際関係における国家が自国の安全保障を追求するための最善の手段は、物質的能力を指標とするパワーである。なぜか。その理由は、またしても無政府状態(アナーキー)という条件から導かれる。国際社会は国内社会と異なり、暴力を振るわれても駆けつけてくれる警察官はいないのだから、自分の身は自分で守るしかない。もちろん、好き好んで暴力の応酬に加わるわけではないが、無益な争いに巻き込まれないための唯一の手段は、自ら反撃の力を備えることである。こうした考えは、「平和を望むなら、戦争を準備せよ」というラテン語の格言によってよく知られている。逆説的なことだが、各国が戦争を準備することで、ある種の平和が達成されるのである。

しかし、各国が自由に戦争を準備していったら、世界はジャングルのような「食うか食われるか」の無秩序状態に陥ってしまうのではないか。そうとも限らない。なぜなら、各国が自ら反撃の力を備えるようになれば、どの国も他国に容易に手出しできなくなるからである。パワーの不均衡が残る場合には、不利な国同士が結託する。結果として紛争は生じない。武器は作られ、準備されるが、使われない。この両すくみ状態こそが、現実主義者が言うところの平和である。現実主義者は、こうしたパワーに基づく秩序原理を「勢力均衡」(バランス・オブ・パワー)と呼ぶ。

(中略)

ただし、勢力均衡による平和構想に関しては周知の疑問がある。それは、自国を守るためのパワーの増強が、他国に脅威を与えることになり、その脅威の認識が他国のさらなるパワーの増強を招くという事態、いわゆる「安全保障のジレン

マ」と呼ばれる事態である。ここでいうジレンマとは、ある目的（安全保障）を求めて選んだはずの手段（パワー）が、当の目的それ自体を掘り崩してしまうことを意味している。敵対する隣国 X と Y があるとしよう。Y 国がパワーを増強しない場合、X 国が Y 国に与える脅威は減らない。しかし逆に、Y 国がパワーを増強した場合、それが X 国を刺激し、X 国もパワーの増強に走る。結果として、Y 国がどれだけ安全を追求しても、それは永遠に保障されない。暴力手段に頼る安全保障は、こうした悲劇の構図を抱えている。

安全保障のジレンマが生じる理由は、防衛的に用いられる予定のパワーと、攻撃的に用いられる予定のパワーが、他国から見れば事実上区別できないからである。マキアヴェリが鋭く見抜いているように、「恐怖から逃れようと懸命に努力する当の人物が、今度は逆に他人にとっては脅威の的となっていくものである。そして自分がそれから逃れようともがいていた威圧感を、[今度は]他人の頭の上におっかぶせることになる」（『ディスコルシ』二〇七頁）。パワーが防衛的に用いられるか攻撃的に用いられるかは、傍目には分からないので、自国の防衛力の増強は同時に、他国にとって脅威の増加に繋がるわけである。

（以下略）

松元雅和著『平和主義とは何か—政治哲学で考える戦争と平和』（中公新書、2014年）より抜粋。なお、本文中の小見出し、およびそれに関連する文言は省略した。

A日程 論文： 出題趣旨・講評

〔出題趣旨〕

本問は、松元雅和著「平和主義とは何か―政治哲学で考える戦争と平和」(中公新書、2014年)の中から、帰結主義・功利主義の立場から平和主義を説く場合の論拠を述べている問題文(A)と、平和主義の有力なアンチテーゼである現実主義のポイントとそれに対する批判を述べている問題文(B)という2か所を抜粋して、題材としています。

平和主義というと、単に戦争を悪や不正と説く考え方のように捉えられがちですが、それだけでは現代社会の現実を前に説得性を持ち得ないことから、戦争よりも平和が多く利益をもたらすという視点で議論を組み立てようとしていることが特徴です。その点を問題文に即して理解したうえで、要点を要領よくまとめることができるかどうか、また、本問のような論争的なテーマについて、互いの立場を一方向的に排除するのではなく一定方向の立論をするとすれば、どのような論理になるのかを、明快に述べることができるかどうか、という能力を試すのが出題趣旨です。いずれもが、基本的な原理を正確に理解し、原理と原理の対立をどのように克服する論理を立論できるか、という、法律家に求められる資質・能力であると考えられるからです。

設問1

(解答例)

戦争の帰結は、第1に、機会費用も含めた相応のコストを生じる代わりに国民の安寧を守るための経済・社会問題の対策をなおざりにし、貧困を生み出す要因ともなるし、また戦争が次の戦争の遠因となって莫大なコストを生み出すこととなるなど、人々に最大幸福をもたらすとは限らない。

第2に、戦争の被害は一般国民に降りかかり、特に戦場に向かう若い兵士など一部の社会集団に負担が背負わされるなど、関係者に最大多数の幸福をもたらすわけでもない。

このように、戦争は利益よりも多くの損失しかもたらさず、割りにあわないことから、平和を是とする考え方である。(約260字)

(解説・講評)

問題文のテーマの要約を求めていますので、本質的な点がどこにあるかと、具体的な論拠の両方を、論説に即して無駄なくまとめることが必要であり、そのためにキーワードの選び出しをよく考えることや、全体のバランス、日本語としてよく理解できるまとめにすることなどは、常に留意してほしい点です。答案を書

き出す前に、これらをきちんと時間を取って準備せずに、焦って行き当たりばったりに書く人がいますが、概して、不要なことをバランス悪く書いてしまい、後半の方で尻切れのように終わり、肝腎のことが抜けてしまったりしがちです。

本問では、戦争と平和の善悪ではなく、戦争のもたらす帰結をどう捉えるかという視点から記述することが必要であり、利益（利得）と損失（被害）を比較する損得勘定から、戦争が割に合わない、という本質的な点を指摘することが不可欠です。そして、筆者が2つの面に分けて順番に論じているところに従い、第1に、コスト論による、最大幸福にならない点のまとめと、戦争の被害・負担の偏在による、最大多数の幸福にならない点のまとめの両方に触れる必要があります。

答案ではこの両方に触れられていたものが大半でしたが、利益と損失の比較というような端的なポイントを明示せずに、最大多数の幸福を充足しているかどうかの各論的な論述にすべてを割いているような答案も多く、全体の枠組みという点では今一つの印象でした。

また、最大幸福や最大多数の幸福といった抽象的な命題は挙げるものの、それが何故充足されないのかを、具体的に挙げていない答案も多く見受けられました。最大幸福という命題においては、自殺と貧困の例が挙げられているのですから、その対策をおざなりにすることによる国民の安寧の後退・欠如ということに触れてほしいですし、戦争が次の戦争の遠因になってさらなる莫大なコストを生み出すことにも触れてほしい。最大多数の克服の命題においては、戦場に向かう若者への負担の偏在に言及してほしい。議論というのは、このように具体例を示すこと（しかも、長々とではなく簡潔に！）によって、はじめて内実を伴った説得的なものになることを、忘れないようにしてほしいと思います。法律論というのは、抽象的な命題を振り回すものではなく、絶えず具体的に検証されるものだからです。

設問2

（解説・講評）

この設問には、いくつかの注文が付いています。1つは、平和主義に対する有力なアンチテーゼである現実主義の考え方とそれに対する疑問点を提示している筆者の指摘を、ヒントにすることです。2つめは、「帰結主義の立場から現実主義の考え方を克服するための立論をする」という主題です。3つめは、その立論を、反論を意識しながら行うことです。問題文をいつもよく読んで、何を書くことが求められているか、心して取り掛かることが肝要です。

さて、筆者が指摘する現実主義に対する批判点のポイントは、ここでも2つに分けて順番に述べられており、1つは、国家の最大の目的は安全保障の追求であるという命題が現実追認に過ぎないという点であり、もう1つは、パワーは国家

の安全保障追求の重要かつ必要手段であるという命題がもたらす勢力均衡論の悪循環の問題です。まず、これらを正しくとらえてそれをヒントにすることが求められます。

そのうえで、「帰結主義の立場から現実主義の考え方を克服するための立論をする」という命題に正面からきっちりと答えることが必要です。ここで、帰結主義というのは、設問1で確認したように、利益（利得）と損失（被害）を比較する損得勘定で是非を考えるという見地です。ですから、この見地に立って、現実主義の考え方が損得勘定に合わず、平和主義に立つ方がそれよりもすぐれているということを鮮明にしていく立論をする必要があります。この機軸がしっかりしているかどうか、出来不出来を左右する中心点となります。

この見地からの立論が比較的し易かったのは、第2の点、すなわち、パワーによる勢力均衡論と言えるでしょう。筆者はこの点について、国家の安全保障追求の重要かつ必要な手段をパワーに置いたとしても、勢力均衡による平和というようには必ずしもならず、自国を守るためのパワーの増強が他国に脅威を与え、その脅威の認識が他国のさらなるパワーの増強を招くという「安全保障のジレンマ」に陥り、防衛的パワーと攻撃的パワーが区別できない中で、悪循環に陥り、安全が永遠に保障されない、という問題を指摘しています。これをヒントにして現実主義を克服する立論をすれば、パワーに頼らない外交努力を創造的に進めることによって、無益な軍備増強のコストをかけなくてもすむようにすることがむしろ現実的な選択肢であって、理にかなっている、というような論になるでしょう。答案の多くは、筆者の記述をほぼそのまま使えることもあって、この点には触れられていました。

これに対して、立論が難しいのは、第1の点、すなわち、現実主義の考え方が前提としているところの、世界が無政府状態であり、無政府状態の国際関係における行為主体である国家の最大の目的は生き残りであって、それゆえ国家安全保障が最優先事項となる、という命題です。筆者はこれに対して、戦後アメリカの現実主義者であるモーゲンソーの論を引きながら、現実の国家行動を事実の問題として記述しながらそれをあるべき姿として描き出しているところに論理の飛躍がある、という批判を行っています。この批判は確かに痛いところを付いている批判であると言えそうですが、国家安全保障を最優先事項とすることが損得勘定に合うかどうかを正面から問題にしているわけではありません、

ですので、帰結主義の立場からこの考え方を克服するのだとすれば、さらに考察を深める必要があります。1つの立論として、無政府状態という無秩序な状態を生まないようにする方策を立てて実行する外交努力をし、国家の最優先事項を国家安全保障でなく国民のための社会・経済対策による国民の安寧の保護に置くという転換をしても問題ないような状況を作り出し、それを国際社会での共通の

認識を高めていきさえすれば、無益なコストを強いられることから免れて、国民の最大多数の幸福にも結びつくのであって、それは可能であり、かつ現実的である、というようなことが考えられます。この点は、現実主義の側から、机上の空論ではないかという反論がなされる可能性がありますので、現実性についての説得的な議論も求められるところです。

残念ながら、筆者がこの点を正面から取り上げていないこともあって、このような突っ込んだ議論を試みている回答はほとんどなく、単に筆者によるモーゲンソーに対する批判を写しているだけの答案や、この部分は一切ノーコメントというような答案が目立ちました。その意味では、難問だったと言えるかも知れませんが、現実主義の考え方を克服する立論をしてほしいという題意からすれば、ここのところは避けて通れないところです。

単に筆者の論理を要約するのではなく、そこで示された問題意識をもとに、想定される問いに対する答えを考えて見出していく、という思考をその場で行うことが求められているのであり、そのためには、平素から、ある基本的な視座に立って何かの質問に答えるとしたらどういう論理になるのだろう、もし別の視座から批判を受けた場合にはどのように反論すればよいだろうか、というような問題意識を養っておくことが必要と言えるでしょう。法律家というのは常にそのような思考が求められる仕事だからです。

なお、「現実主義の考え方を克服する」という主題を取り違えて、帰結主義の立場から現実主義の考え方を支え、補強するための論を述べた答案もありましたが、論旨不明とならざるを得ず、低い評価にとどまったことは否めません。